

■はじめに

評議員会は、2021 事業年度業務実施結果（本資料別紙参照）に対し、評議員会としての評価・提言をとりまとめるよう機構理事長から諮問を受けたことを踏まえ、以下のとおり、機構の文献調査に関する評議員会による評価・提言の内容を報告する。

なお、文献調査の評価・提言にあたっては、機構の文献調査に関する取組みを以下2つのカテゴリーに分け、各カテゴリーについて評価・提言を行う手法をとっている。

（評価カテゴリー）

- ①「文献調査計画書」に基づく文献調査の実施
- ②「対話の場」を中心とした対話・交流活動と情報発信

■評議員会による評価・提言（文献調査）

（総論）

文献調査で対象となる地質図や学術論文などの文献・データの収集を効率的に実施し、また、文献調査対象地域やその周辺地域における対話・交流活動と情報発信について、試行錯誤しながらも、初めての取組みである文献調査が全体として適切かつ着実に進捗しているものと評価できる。特に、「対話の場」等を活用して地域の方々とコミュニケーションを図ることにより、いただいたご意見を反映しつつ進めており、これは、他の地域で文献調査を実施する際の参考事例になると考えられる。

一方で、改善すべき点なども含め、詳細な評価・提言を以下に示す。

① 「文献調査計画書」に基づく文献調査の実施

「文献調査計画」に基づいた文献・データの収集に関しては、着目すべき様々な自然事象などについて短期間のうちに効率的に収集することができており、評価できる。

概要調査地区の選定にあたっては、収集した文献の情報を総合的に評価することになるが、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（以下、最終処分法）に定められた個々の要件に対しそれぞれ評価の考え方が必要であり、十分に議論して、調査の対象となる場所に左右されない、一般的な判断根拠としての妥当性を明確にしておくべきである。概要調査地区選定のために地層処分において安全確保上少なくとも考慮されるべき事項について原子力規制委員会で議論が始まり、一般的な要件として考慮されるべき事項が示される見込みであることから、その審議の動向を注視しながら機構で議論を進めるとされている。この進め方は重要であり、現時点では原子力規制委員会からどのような事項が示されるか明らかになっていないものの、継続して取り組むことを期待する。

機構は、上記の考え方に従い、科学的特性マップ作成時に国の審議会で議論された内容を基に、具体的な案を作成している。今後、この案を国の審議会でも議論していただくといった形をとることが望ましい。この手法は合理的説明が可能であり、こうしたアプローチで、文献調査によって得られた情報に適用する評価の考え方が明確となるように取り組んでいくことを提言したい。

一般に文献・データからの情報は限られており、具体的な評価の考え方の作成にあたっては、こうした情報の制約を考慮したものであることが必要である。例えば、地層処分では断層が地下施設を直撃するかもしれないかがまず重要であり、その観点に着目することや、文献調査の情報では処分地として明らかに適合しないと判断できないような場合に、どのように評価するかといったことを考えておくべきである。最終処分法で示されている要件に照らした検討に加えて、技術的な観点（一例として、処分場を収容できるだけの十分な岩盤の広がりがあるか、など）も考慮しながら概要調査地区の選定を進めていくことが必要である。また、上述したように評価の考え方の合理性について疑義や不信感を持たれることがないように、評価の考え方の作成過程を公開しながら進めることが重要である。最終処分法の要件には「将来にわたって、地震等の自然現象による地層の著しい変動が生ずるおそれが少ないと見込まれること。」の記載があることから、その可能性などをどう取り扱うのか考慮しておく必要があるかもしれない。こうした観点についても事前に評価の考え方が示されることを期待する。

概要調査地区を選定する際には、明らかに適合しない範囲を除外する要件を適用する場合にも不確実性は伴い、より詳細な調査の結果で適切であると分かる場所を排除してしまう可能性にも十分な注意を払う必要がある。加えて、技術的な観点からの検討において、より適切な場所を探す手続きについても明確にしておく必要がある。また、複数の候補となる場所が存在するかといったことを念頭に置いて概要調査地区が選定されるようにしておくことが重要である。なお、経済社会的な観点については、地域の方々にとって身近に関心が高いと思われるため、丁寧な説明を踏まえた十分なコミュニケーションが必要である。

地層処分においては地質の専門知識がないと理解が難しいことがある。どのように概要調査地区が選定されているのか、概念設計等の考え方も含めて、地質に詳しくない人にも分かりやすく説明してほしい。その際は、説明だけではなく、対話する姿勢で臨むことを提言する。

② 「対話の場」を中心とした対話・交流活動と情報発信

2015年に閣議決定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」において「多様な関係住民が参画し、最終処分事業において、情報を継続的に共有し、対話を行う場（以下「対話の場」という。）が設けられ、積極的な活動が行われることが望ましい」とあるなか、文献調査が開始された北海道寿都町と神恵内村で「対話の場」が設置され、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中においても開催を重ねてきたことは高く評価する。

この「対話の場」は地元自治体と相談して設置し、機構は事務局として運営に参加している。運営に際して念頭に置いている5項目「参加者の意向を尊重」「合意形成の場ではない」「公平性・中立性の担保」「透明性・公開性の確保」「議論内容の共有」は適切であり、常に指針としてほしい。

そのため、具体的なテーマ選定方法や対話形式、公開方法などは常に参加者と意見交換し意向を尊重して決めており、運営方法は、両自治体で若干の違いがある。その試行錯誤こそが地域の方々に寄り添う姿勢として重要であり、地域の方から信頼を得る道筋として経験を積み重ねてほしい。

「対話の場」の様子については、参加者の発言が特定されないように配慮しながら、冒頭の機構等からの説明と最後のファシリテーターからの対話内容に関する情報提供は、YouTube動画で配信されている。その様子を見るに、当初は「対話の場」の設定に関する納得感の共有のための意見交換が主であったが、その後は「地層処分」や「文献調査」に関する情報提供・意見交換などだけでなく、「どのように住民全体に対話の内容を共有するか」「どのように次世代の若者に広げるか」「地域の将来の地場産業をどう起こすか」といった参加者の意見に沿ったテーマの対話に着実に広がっている。

特に、「対話の場」に参加する方々の意見から派生した諸活動として、「町の将来に向けた勉強会」や「自治会の班単位での小規模説明会」など、きめ細かな場づくりを進めていることも評価する。

また、参加者の要望を踏まえた関連施設の視察等にも対応しており、非常に有意義で効果的であるといえる。その際施設の見学だけでなく、当該地域の住民の方々との対話や交流も行われると良いと考える。将来的には、海外の地層処分地域（フィンランド、スウェーデン、等）の視察ができ、住民や自治体の方々とも率直な意見交換ができると良いと期待している。

こうした対応を続けてきた結果、「対話の場」での参加者の発言が徐々に増加していることは、非常に望ましい傾向であり、そうした雰囲気は更に発展することを期待する。一方「対話の場」の公開部分を増やすことは重要であり、参加者の納得を得ながらできる限りの情報公開を行い、「対話の場」に参加できていない地域の多くの方々、とりわけ若年層の方々にもその活発な状況が伝わるような試みを重ねてほしい。

また、札幌事務所と両交流センターでは、地域社会の一員として能動的・積極的に地域活動に参加し、地域の方々との信頼の構築に向けて取り組んでいる。今後は、両自治体はもちろんのこと、周辺自治体の理解が一層大切となると考えられ、顔の見える訪問活動等、関係する自治体への対応の強化を期待したい。

地域の産業振興に関する情報提供に関しては、将来を見据えて多様な選択肢を提示することが必要と考える。大型のものだけでなく、小規模なものであっても、地域の実態に合い地域の方々の生活に実感として伝わるものが良いと考える。

（おわりに）

2020年11月に、北海道寿都町と神恵内村の2つの自治体で初めての文献調査が開始され、調査と並行して2021年4月から「対話の場」が始まった。特に「対話の場」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら、両自治体と地域の方々の意見を踏まえて一歩ずつ運営されている。今後まとめられる「文献調査報告書」を踏まえて、両自治体が概要調査に進むかどうかを判断いただく状況が整うまで、この「対話の場」が公平性を保って貢献することを期待する。

なお、社会課題である地層処分事業に関心を表明し、文献調査を進め、「対話の場」を活用して情報共有や意見交換を深める両自治体や地域の方々に対し、広く社会からの敬意や感謝が示されることを願っている。そのためにも「対話の場」は透明性が必要であることは言うまでもないが、「対話の場」を始めとした地域の方々に対応する際には、是非細やかさと心配りを欠かさないようにしてもらいたい。

以上

—2021 事業年度業務実施結果等に係る機構からの説明— (1) 文献調査

■2021 事業年度事業計画における文献調査関連項目

I 文献調査対象自治体における文献調査と周辺地域等も含めた対話・交流活動の実施

1. 地域の声を踏まえた文献調査の実施
2. 「対話の場」を中心とした地域に根差した対話・交流活動と情報発信の実施

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
① 「文献調査計画書」に基づく文献調査の実施		
I. 1. 地域の声を踏まえた文献調査の実施		
<p>文献調査対象自治体において、「文献調査計画」に基づき、文献調査対象自治体やその周辺地域に関する地質図や学術論文等の必要な文献・データを収集し、火山・火成活動、断層活動、隆起・侵食等による地層の著しい変動の有無等、最終処分法に定められた要件に照らした評価等を徹底した品質保証のもとで進める。</p> <p>あわせて、地層や岩体、断層等の分布といった地下の状況について整理し、どの地層や岩体がより好ましいと考えられるかなどの検討や、土地の利用制限などの検討を実施し、報告書の取りまとめを進める。</p> <p>文献調査の実施にあたっては、透明性の確保に努め、下記2. に記載の対話・交流活動を通じて地域の皆さまに調査内容や進捗状況等を分かりやすく説明するとともに、その際に頂戴した疑問等的確に対応できるよう、技術職員と対話・広報を担当する職員とが一体となって取</p>	<p>(1) 文献・データの収集と情報の抽出・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文献調査計画」に基づき、文献・データの収集と情報の抽出・整理を進めるにあたり、当初に「主要な文献・データから始めて段階的に対象を拡大しつつ、文献・データの収集と情報の抽出・整理を繰り返し実施する。」という方針を定め、計画的に進めた。主要な文献・データの収集を完了した後は、個別の論文まで対象を拡大して収集した。 ・情報を抽出した文献・データの概数は、2つの文献調査対象地域を合わせて約760*である。 ※火山や活断層等の項目間の重複を含めた延べ数 ・火山や活断層等の項目ごとに専任の担当者を配置し、各項目に対応した外部委託も活用して、2つの文献調査対象地域を調査する体制とした。 ・事前に作業の要領をまとめ、関係者間で確認・共有したうえで、作業員以外の確認者による作業結果の検証、関係者間での定期的な作業結果と進捗の確認等により、品質管理に努めた。 <p>(2) 最終処分法に定められた要件に照らした評価の実施に向けた準備と総合的評価に関する検討の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)で整理した情報をもとに、最終処分法に定められた要件(火山・火成活動、断層活動、隆起・侵食等による地層の著しい変動 	<p>(自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度末から約1年をかけ、品質管理に努めつつ、文献・データの収集と情報の抽出・整理を概ね終了した。 ・文献・データの収集にあたり外部委託を活用したが、適切な委託管理により効率的に作業することができた。 ・文献調査対象地域について、最終処分法に定められた要件に照らした評価の実施にむけた準備を進めるとともに、総合的評価に関する技術的観点及び経済社会的観点からの検討を開始した。 ・機構内で部門横断的に取り組むとともに、国と連携して、地域の皆さまの関心を踏まえた情報発信を行った。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分法に定められた要件に照らした評価、総合的評価に関する技術的観点及び経済社会的観点からの検討を更に進め、「文献調査報告書」のとりまとめに向けて作業を進める。 ・引き続き、国と連携しつつ部門横断的に取り組み、地域の皆さまのニーズを踏まえ、適時適切な情報の発信

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
<p>り組むなど、地域の皆さまの声を踏まえた文献調査を実施する。</p>	<p>の有無等)に照らした評価の実施に向けた準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地層や岩体、断層等の分布といった地下の状況について整理し、どの地層や岩体がより好ましいと考えられるかなどの技術的観点からの検討を開始した。また、土地利用制限に関する調査を行うなどの経済社会的な観点からの検討を開始した。 ・「文献調査報告書」については、全体の構成・骨子について検討を開始した。 <p>(3)「対話の場」における調査の状況説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対話の場」第3回(寿都町:7月27日、神恵内村:8月5日)、第6回(神恵内村:3月29日)及び第8回(寿都町:3月15日)において、文献調査の進捗状況を説明した。 ・進捗状況の説明に加えて、神恵内村では、地域の皆さまの関心が高い「水冷破碎岩」について説明(第6回:3月29日)した。 	<p>や一般の方にとって分かりやすい技術資料の作成などを進める。</p>

② 「対話の場」を中心とした対話・交流活動と情報発信

I. 2. 「対話の場」を中心とした地域に根差した対話・交流活動と情報発信の実施

文献調査対象自治体に設置する現地拠点や「対話の場」を中心に、地域の声を踏まえつつ、国とも連携し、説明会、勉強会、施設見学、出前授業の開催、各戸への訪問説明、地層処分模型展示車の出展等の地域に根差した対話・交流活動を実施することにより、地域の皆さまに地層処分事業や機構の事業活動等に対する理解をより深めていただく。また、新聞広告・折込み等の手段を通じて、文献調査の進捗状況等について広く情報を発信する。

「対話の場」については、地域の皆さまに積極的に参画いただき意見交換等を通じて相互理解を深めることができるよう、その運営や協力・支援を行う。そのため、中立性・公正性かつ透明性が重要であることを念頭に、リスクと安全確保策をはじめ地層処分事業の内容や文献調査の進捗状況、海外における地層処分事業の取組み例の紹介等、様々な情報を提供したうえで対話活動を実施する。また、事業が地域の経済社会や自然環境に及ぼしうる効果やリスクの検討に資するため、地域の要望を踏まえて事業の経済社会影響調査を実施するとともに、地域の発展ビジョンの検討に役立てていただける情報を提供する。

また、地域の皆さまのご意見をしっかりと聴き「顔の見えるコミュニケーション」を深めるため、現地拠点等を中心に地域に根差した対話・交流活動をきめ細

(1) 寿都町と神恵内村における「対話の場」の開催



寿都町「対話の場」



神恵内村「対話の場」

- ・2021年4月にそれぞれの町村に「対話の場」が設置された。
- ・「対話の場」では、議論テーマや進め方、公開方法などを参加者の意向を尊重して決定した。機構は事務局として運営に参加した。
- ・また、地層処分事業への賛否に片寄らない中庸な議論をしていたら、その議論を通じ、議論に参加していない地域の皆さまにも広く事業について、関心を深めていただきたいとの観点で参加者を選定。進行は、中立な立場のファシリテーターに依頼した。

【寿都町】於：寿都町総合文化センター・ウィズコム

参加者：町会議員ならびに産業団体等の代表（寿都町が指名）

※ファシリテーター：北海道大学大学院・竹田宜仁客員教授

○第1回：4月14日（参加者18名）

- ・「地層処分について思うこと」をテーマとする予定であったが、「まずは会則を決めなければ先には進めない」との意見が一部の参加者から強く出されたため、会則について、対話・意見交換を実施。その場で決定することはせず、次回も引き続き議論することとなった。

○第2回：6月25日（参加者13名）

- ・「対話の場」会則の修正案について了承された。
- ・「地層処分について思うこと」について対話・意見交換を実施。

○第3回：7月27日（参加者11名）

- ・前回の意見を整理し、それらへの対応状況等を説明。
- ・地層処分事業の概要と文献調査の進捗状況を説明し、質疑応答。

(自己評価)

- ・2021年4月から寿都町及び神恵内村において「対話の場」が開催されており、寿都町で8回、神恵内村では6回の開催実績となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中断もあり、当初予定していた月1回程度の開催には至らなかった。
- ・「対話の場」については「参加者の意向を尊重」「合意形成の場ではない」「公平性・中立性の担保」「透明性・公開性の確保」「議論内容の共有」という点を念頭に置き、試行錯誤を重ねながら運営面の改善を図ってきた。
- ・その結果、寿都町、神恵内村においては、テーマ選定や対話形式に違いが出ているものの、共通して、「対話の場」における参加者による発言が徐々に増加するとともに、参加者からの対話・広報活動全般に対する提案もいただいている。こうした提案を受け、「対話の場」から派生した諸活動として、両町村で「対話の場」参加者や地域住民の皆さまによる幌延深地層研究センターの視察、寿都町では、「町の将来に向けた勉強会」や子ども向けイベントなどの開催、神恵内村では、自治会の班単位での小規模説明会の開催などを実施してきた。結果として、対話活動の広がりや関心の高まりにつながったと考える。
- ・また、「対話の場」の参加者が発言しやすい環境の保持に配慮しながら、公開範囲の段階的な拡大や情報発信の工夫に努めてきた。
- ・今後は、「対話の場」の中でも、議論や取組みの深化と、地域住民の皆さまへの関心の広がりにつなげていくことが、これからの課題と認識している。参加者からも

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
<p>かく丁寧に実施する。具体的には、地域イベントへの参加や共催、広報広聴イベントの実施等の地域と共に歩む活動を通じて、地域の皆さまとのコミュニケーションを深める。</p> <p>加えて、文献調査対象自治体のみならず周辺地域や所在都道府県においても、地層処分事業や機構の取組みに関する理解を深めていただけるよう、地域の声を踏まえつつ、説明会等による対話活動を実施するとともに、ホームページ、新聞広告・折込み、報道機関への情報提供、地層処分模型展示車や広報ブースの出展等、多様なメディアや施策を通じて事業活動等に関する情報をタイムリーに分かりやすく発信する。</p> <p>こうした取組みにより、地域の皆さまから信頼していただけるよう努める。</p>	<p>○第4回：11月10日（参加者13名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の振り返りを行いつつ、地層処分の概要等の説明と質疑応答を実施。また前回積み残しとなった質問等を整理して回答。 ・今後の「対話の場」のテーマ・進め方について意見交換を実施。シンポジウム開催、町民のみなさまが集まりやすい機会づくり、子供たちへの学習機会の提供等のテーマが挙げられた。 ・幌延深地層研究センター及び原子燃料サイクル施設の視察を提案し了承された。 <p>○第5回：12月14日（参加者13名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員による幌延深地層研究センター及び六ヶ所村原子燃料サイクル施設への視察結果を報告。 <p>【幌延視察】12月2～3日 参加者3名(対話の場会員)</p> <p>【六ヶ所視察】12月4～5日 参加者4名(対話の場会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町民のみなさまが集まりやすい機会づくり」の検討に際し、NUMOの中高校生向けの学習支援施策やベントナイト実験などの事例を紹介し意見交換を実施。分かりやすい広報やパンフレット作成の要望、教育機関へのアプローチ等の提言があった。 ・また、推進・慎重双方の立場の専門家によるシンポジウム開催の具体化を検討。 <p>○第6回：1月19日（参加者13名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町民のみなさまが集まりやすい機会づくり」の検討状況の報告として、親しみやすく分かりやすい冊子の作成とその概略を提案し意見交換。 ・地層処分の安全性について説明・質疑応答を実施。また、放射線の専門家の招聘を提案し了承された。 ・将来のまちづくりへの取組みの一環として、六ヶ所村の村民との交流実現に向けた意見交換を実施。 <p>○第7回：2月16日（参加者12名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所村の村民との交流について今後の進め方を説明。 ・専門家による「放射線の基礎知識」の講演会を実施。 <p>○第8回：3月15日（参加者11名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献調査の進捗状況について説明し質疑応答。 	<p>いくつか具体的な提案をいただいております、こうしたご意見・ご要望の具現化に向けて検討・調整を進め、今後の取組みを充実させていく。</p> <p>（1）寿都町と神恵内における「対話の場」の開催（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでいただいた、ご意見やご提案を踏まえた取組みの具現化と確実な実施をはかる。 ・「対話の場」での議論の共有と住民の皆さまの関心を広げる施策を展開していく。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策を継続して実施する。 <p>（今後の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流センターの機構職員が中心となり、「対話の場」におけるご意見・ご要望を踏まえて、シンポジウム、勉強会、施設見学会などの様々な取組みを具体化し、「対話の場」を起点にした活動の充実をはかっていく。また、六ヶ所村の皆さまや諸外国の先進地域の方との交流（Web開催含む）についても検討を進める。 ・会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して臨むとともに、各種施策を展開する。

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
	<p>・シンポジウムや六ヶ所村の村民との交流に関する検討状況など、今後の「対話の場」における取組みについて説明。</p> <p>【神恵内村】 於：神恵内村漁村センター 参加者：村内の各種団体および地区の代表者＋公募 ※ファシリテーター：NPO 市民と科学技術の仲介者たち代表・大浦広照氏と Presence Bloom 代表・佐野浩子氏</p> <p>○第1回：4月15日（参加者18名） ・「地層処分について思うこと」をテーマとする予定であったが、参加者の同意を得たうえで、ファシリテーターが重要と考えたテーマである「対話の場の公開について」及び「参加者の名簿の公開について」の対話・意見交換を実施。また、冒頭、会則について了解いただいた。</p> <p>○第2回：6月30日（参加者14名） ・運営委員（3名）が選出され、委員から提出された会則修正案の扱いについては、運営委員会へ付託された。 ・「地層処分について不安に思われていること」を中心に対話・意見交換を実施。</p> <p>○第3回：8月5日（参加者16名） ・運営委員会における検討結果（会則は現時点では修正しないこと、第4回より傍聴を認めること、委員から提出された質問状への対応ぶり）が報告され、了承された。 ・文献調査の進捗状況について説明した後、質疑応答を実施。 ・「対話の場に期待すること」を中心に対話・意見交換を実施。</p> <p>○第4回：10月15日（参加者18名（傍聴者1名）） ・今後の対話の場のテーマ、新たな情報発信、幌延深地層研究センターの視察、村内の小規模対話活動について説明し了承。 ・NUMO から地層処分事業の概要説明を行い、その後、テーブルワークによる質疑応答を実施。</p> <p>○第5回：12月9日（参加者17名（傍聴者2名）） ・幌延深地層研究センターの視察結果を報告。地層処分に関する村民アンケートの実施を提案し了承された。</p>	

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
	<p>【幌延視察】11月25日～26日 参加者5名(対話の場委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献調査に関するワークショップを行い、図面作成などを通じて文献調査の疑似体験を実施。 <p>○第6回：3月29日(参加者15名(傍聴者3名))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献調査の進捗状況について説明し質疑応答。 ・村民アンケート結果、幌延深地層研究センターの視察募集、委員の再任状況と公募実施について報告。 <p>(2)「対話の場」のご意見を起点とした対話活動</p> <p>【寿都町】</p> <p>○寿都町主催の住民説明会における事業概要の説明(7月1、5、6、7、9、12、15、16日：参加者計106名)</p> <p>○「寿都町の将来に向けた勉強会」の開催 於：渡島会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に「寿都町の将来に向けた勉強会」メンバーを公募したところ、17名(男性15名、女性2名)が応募。 ・勉強会に先立ち準備会を開催(10月12日、11月25日)。勉強会の進め方やテーマ等について意見交換を実施(地層処分事業の概要やまちづくりに関心あり)。 ・12月17日：第1回勉強会(参加者11名) 地層処分事業の概要説明・質疑応答を実施。 ・1月27日：第2回勉強会(参加者4名) 地層処分事業の概要説明・質疑応答を実施。人数は少なかったが活発な質疑応答がなされ、密度の濃い勉強会となった。 ・3月24日：第3回勉強会(参加者10名) 前回同様、地層処分事業の概要説明・質疑応答を実施。 <p>○12月2日～3日：幌延深地層研究センター視察(参加者3名(対話の場会員))</p> <p>○12月4日～5日：六ヶ所村原子燃料サイクル施設視察(参加者4名(対話の場会員))</p> <p>○町で活動するサークル(はまなす会)への出前説明</p> <p>○夏休み企画こども向けイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿都交流センターにおいて、地層処分模型展示車「ジオ・ミライ号」を活用し、ベントナイト実験やビデオ放映、放射線測定体験、バスボム作りなどの内容の広報ブース出展 	<p>(2)「対話の場」のご意見を起点とした対話活動(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地層処分について、まだ多くの住民に勉強いただけていない状況である。 ・ご意見・ご要望を踏まえた施策の具現化と取組みの一層の充実を図る必要がある。 ・対話活動にあたり、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続して実施する必要がある。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寿都町の将来に向けた勉強会」および「神恵内村小規模説明会」については、引き続き、参加者に対して丁寧な説明を心掛けていく。 ・今後、関連施設の視察、専門家によるシンポジウム、「対話の場」や勉強会の参加者を起点としたグループ単位での小規模説明会など、興味や関心を喚起し、できるだけ多くの住民の皆さまが参加しやすい取組みを検討・実施する。 ・諸活動の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底する。

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
	<p>第1回目：8月3日～5日、参加者9名 第2回目：8月10日～12日、参加者11名</p> <p>【神恵内村】 ○9月15日：神恵内村議会において、対話の場の開催状況や文献調査の進捗状況を報告 ○11月25日～26日：幌延深地層研究センター視察の実施（参加者5名(対話の場委員)） ○12月から、神恵内村内の自治会各班単位で小規模説明会を実施（18班中3班実施済。参加者28名） ○村民の皆さまの「関心ごと」を把握する目的のアンケートを実施。（実施期間12月22日～1月21日） 実績：配布数360通、回答数70通（回答率19%）</p> <p>（3）地域活動への積極的な参加 ○寿都交流センター（7名）では、「交通・防犯キャンペーンへの協力」「子どもSOSステーション（地域での見守り活動）」「町内花いっぱい運動」等に参加  ○神恵内交流センター（5名）では、「交通安全活動」「村主催のゴミ拾い活動」「社会福祉協議会主催のスポーツイベント」等に参加 </p> <p>（4）周辺自治体へのきめ細かな情報提供と対話活動の実施 ・両町村の周辺自治体における議会からの要請に応じて、事業概要を説明。（10月18日、10月21日、11月16日） ・後志管内の周辺自治体（18市町村）の窓口に、「対話の場」の開催結果等について広報チラシ等による周知・理解活動を実施。 ・札幌事務所においても札幌市内の諸団体等への情報提供や対話活動を実施。</p>	<p>（3）地域活動への積極的な参加（課題） ・新型コロナウイルス感染症の影響により休止となる地域イベントもあるが、地域社会の一員として認知いただけるよう積極的な参加に努める。</p> <p>（今後の取組み） ・引き続き、地域社会の一員として地域の取組みに能動的・積極的に貢献していく。 ・上記取組みの円滑化と職員の生活・労働環境の向上を図るために、住環境・事務スペースなどの整備について検討を進める。</p> <p>（4）周辺自治体へのきめ細やかな情報提供と対話活動の実施（課題） ・新型コロナウイルスの感染拡大の時期は、メールや電話などによる情報提供が主となる相手先もあるため、「顔の見えるコミュニケーション」が十分にはできなかった。</p>

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み企画 こども向けイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地層処分模型展示車「ジオ・ミライ号」を活用し、ベントナイト実験やビデオ放映、放射線測定体験、バスボム作りなどの内容の広報ブース出展を開催（会場：寿都交流センター）。 第1回目(8月3日～5日)参加者9名 第2回目(8月10日～12日)参加者11名 ✓ 北海道電力のエネルギーキャラバンとの同時開催により、地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を出展。 11月14日 参加者：217名（会場：とまりん館） 11月15日 参加者：139名（会場：神恵内村漁村センター） <p>(5) 文献調査の進捗状況等の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿都町及び神恵内村での「対話の場」の模様を、インターネットでライブ映像の配信。 ・ホームページ「文献調査の状況」に配付資料、対話の記録など、対話の場の開催報告を掲載するページを新設。 ・地層処分に関する正しい情報の周知等を目的としてカラー全5段の新聞用広告物を出稿。 5月1日～29日(5回)：読売新聞、朝日新聞 8月21日～9月11日(4回)：北海道新聞、読売新聞、朝日新聞 3月3日～27日(5回)：北海道新聞、読売新聞、朝日新聞 <p>【寿都町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対話の場」の実施状況について広報チラシを作成し、新聞や町の広報誌への折込・各戸配布を実施。 ・T V Sテレビすつつ放送にて、「対話の場」の振り返りとして広報チラシを用いた静止画や「対話の場」の録画映像を放映（非公開部分の一部は個人への配慮から消音して文字テロップ化） <p>【神恵内村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対話の場」の実施状況について広報チラシを作成し、各戸配布を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体との関係構築は対面訪問を重ねるなど、さらに関係性を深めていく必要がある。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しながら、相手方の了承を得ることを前提に、定期的な訪問機会を作りながらコミュニケーションを図り、丁寧な情報提供に努め、ご要望に応じて説明会などを実施する。 <p>(5) 文献調査の進捗状況等の情報発信 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話の場の状況等について、透明性を確保し、より多くの住民の方に関心を持っていただけるような広報の工夫が必要。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話の場や文献調査の状況、あるいは処分事業などをライブ映像の配信等で住民の皆さまに分かりやすく情報発信するとともに、効果的なタイミングで広報・情報発信ができるよう、関係個所と連携して戦略的に取り組んでいく。

2021 事業年度計画	業務実施結果	自己評価・今後の取組み
	<p>(6) 報道関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献調査取材対応をもとに、北海道札幌市内に本社や支局があるマスコミ各社を定期的に訪問。 ・「対話の場」の透明性を確保するため、報道機関向けに寿都町及び神恵内村の「対話の場」を公開し、終了後にぶら下がり取材を実施。 ・各交流センターでは、マスコミ各支局や各種メディアの訪問・入電による取材・問合せに適宜対応。日頃からの説明や情報提供を通じて、事業への理解と関係性構築に努めた。 ・報道陣に公開対象の対話活動に係る取組みやイベントにおいてインタビューや取材などに対応。 <p>(7) 経済社会的影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内関係部署間で連携し、土地利用制限など、社会経済的観点からの基礎的な調査項目等のすり合わせを行った。 	<p>(6) 報道関係 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの積極的な情報提供に努める。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、報道対応に必要な現地マスコミの情報を収集する。 ・引き続き、マスコミ関係者への丁寧な説明、情報提供を行うとともに、札幌事務所、両交流センターと連携し、寿都町と神恵内村における状況等を適切に伝えていく。 <p>(7) 経済社会的影響 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの要望や一次産業を軸とした振興例などの把握が必要である。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地元自治体との議論および「対話の場」での議論等を通じて、地域からの要望の収集を進める。 ・「対話の場」等でのご意見やご要望を踏まえ、議論の素地となる産業の現況や先進事例の提供に努める。 ・経済社会的観点からの検討については、「対話の場」等における議論の進展を踏まえながら、調査内容の精緻化を進めていく。

以 上